

孤独・孤立対策推進交付金（地方公共団体向け）

- 全ての国民を対象とする孤独・孤立対策を規定した世界で初めての孤独・孤立対策推進法の施行、孤独・孤立対策推進交付金の創設（令和6年4月）
- 孤独・孤立対策の安定的・継続的な推進に向けて、地方公共団体が実施する多様な主体による水平的な連携・協働体制の構築と地域の実情に応じた孤独・孤立対策に関する各種取組を支援

都道府県：1/2補助（交付上限額400万円）

市区町村：3/4補助（交付上限額300万円、複数の市区町村が連携して実施する場合600万円）

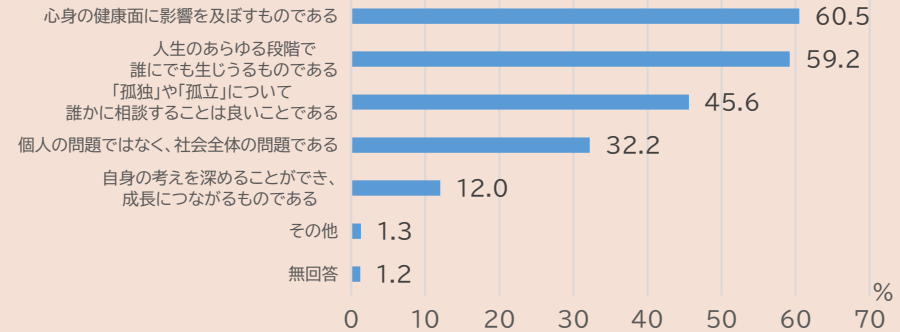
事業内容

交付対象例

- | | |
|-------------------------------------|--|
| 1 地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム構築事業 | プラットフォーム設置に向けた検討会・職員研修会の開催、プラットフォーム幹事会等の開催 |
| 2 孤独・孤立対策関連事業 | |
| ① 孤独・孤立対策の取組方針の作成 | 取組方針作成のための情報交換会、検討会の開催 |
| ② 実態把握や地域資源の調査 | 孤独・孤立に関する住民向けアンケート調査、圏域内の関連団体等の現況調査 |
| ③ 関係者間の活動等に係る情報共有や相互啓発活動 | プラットフォーム加入団体職員の研修会・情報交換会・ワークショップ |
| ④ 住民への情報発信や普及啓発活動 | 孤独・孤立対策強化月間を含む住民向けシンポジウム・講習会、広報動画の作成 |
| ⑤ 人材確保・育成のための研修 | 孤独・孤立対策の相談窓口職員を対象としたスキルアップのための研修会 |
| ⑥ 孤独・孤立対策地域協議会の設置 | 地域協議会の開催 |
| ⑦ 相談体制の整備や居場所の設置、交流の機会の創出など当事者等への支援 | 相談窓口の設置、チャットボットによる支援、居場所づくりへの取組 |
| ⑧ ⑦の活動を行う団体への支援（いわゆる中間支援） | NPO等の支援団体に対する補助 |
| ⑨ 都道府県による管内市区町村の後方支援 | 都道府県による管内市区町村職員向けの孤独・孤立対策に関する研修会 |
| ⑩ その他内閣府が必要と認める取組 | 地方公共団体独自の取組による孤独・孤立対策の推進 |

※ 民間団体への委託可能。⑦及び⑧については補助も可能

「孤独」や「孤立」について、あなたは、どのようなイメージをもっていますか。（複数回答）



（備考）「孤独・孤立対策に関する世論調査」による。
調査期間：令和7年10月23日～11月30日
調査対象：全国18歳以上の日本国籍を有する者3,000人（回収数1,732人）

これから孤独・孤立対策に取り組もうとしている地方公共団体担当者の皆様へ
取組を進めている市区町村担当者からのアドバイス
「取り組もうとした理由・きっかけ」「まず始めたこと」
「取り組んで良かったこと、苦労したこと」

